



令和6年 賀詞交歓会

療養費改定の正当性を 国政へ

2月17日、ホテル東日本宇都宮において、昨年に続き2度目の賀詞交歓会が開催された。

未だ能登半島地震からの復旧がままならない中で慶事を行うことにためらいもあったが、自分たちの活動をしっかり行うことが継続的な復興援助につながるという思慮から予定どおり開催し、受付に義援金のための募金箱を設置した。



今年も政治連盟、協同組合との共催で執り行われ、政界・行政・関係団体および企業から招いた来賓46人と当会員58人が出席した。賀詞交歓会は国会議員、県知事ならびに県議会議員に当会の意思や主張を直接アピールできる数少ない場の一つであり、県の各団体とのつながりを深め、より良い関係を築くための重要な役割を担う。現在、県の行政と当会の関係は良好であるが、さらに絆を強固なものにすることにより、会員に利益をもたらすことを期待したい。

誠実だからこそ「承服できない」

田代会長のあいさつでは、まず震災の犠牲となられた方々に深い哀悼の意を示すとともに、被災された方々へ

のお見舞いの言葉を丁寧に述べた。また、臨席していただいた福田知事をはじめとする来賓に、県行政からの補助を含む支援と当会運営に対する配慮に謝意を表した。

そして本題に入る。医療費もあんま・マッサージ師の療養費もすべて右肩上がりの中、柔整療養費だけがここ10年で29%の減額になっているという現状を伝え「これらの原因の多くが過剰な患者調査や、アンケートによる受診抑制が影響しているのは間違いない」と強く断じ、これを柔整業界の体質のせいだとする見方があることに対し「真面目にやっているわれわれからすれば、まったく承服できない」と当会の姿勢を示した。

また、現在審議中の療養費の改定における明細書発行体制加算と電療料についても言及した。「医療機関では明細書発行に当たり発行体制等加算として、発行ごと10円の加算がある」としたうえで「厚労省が調査をしたところ、40%の接骨院が明細書発行に一人当たり5分以上かかり、一日20人の来院があるとすると、1時間40分の時間が取られてしまう」と述べ、その代償が「ひと月分がたったの13円」と人件費を考えると非常に少額であることに疑問を投げかけた。

そもそも明細書発行が義務とされたのは、療養費適正化の一環として推し進められてきたはずである。当会としては協力していく姿勢ではあるが、不適切な柔整師が一部いるという認識のもとに、報酬面の障壁があることについては「納得できない」とした。

また、物価や光熱費の高騰が続く中で20年変わっていない電療料についても、日整のシミュレーションでは料金改定の予算内に収まることを示したうえで、高額な電療料を患者に請求するような個人請求者と比較し、「現在の低額な電療料でも真面目に保険施術をしている当会会員だからこそ、電療料のわずかなアップが非常に大きく影響する」と増額を強く要望した。

さらに「今回の改定は十分な予算付けができていない。しっかり予算を立て、柔整師・保険者・行政が協力し合う環境を作り、すべての柔整師の協力のもと推し進めることこそ、真の適正化が望める」と訴えた。

私たちの生活に直結する療養費改定の年ということもあり、会員を、ひいては業界全体を牽引するという気概があるからこそその具体的かつ冷静で的確な指摘だった。最後に、今回の物価高支援対策の配慮に感謝の言葉を述べて、あいさつを締めくくった。



それに応える形で、五十嵐清衆議院議員から「明細書発行の現場ではそれだけの苦労があるというのが十分に伝わった。国政においてしっかり取り組んでいく」と述べ、佐藤良県議会議長からも「会長の話についてはわれわれ栃木自民党として連携しながら国に要望していく」と力強い言葉をいただいた。当会と自民党の協力関係は、より親密なものになっていくだろう。また、上野通子参議院議員から

骨接ぎ（ほねつなぎ） 再生させる 整復師
あふれる愛が 県民守る

安心感 与える姿 凛々しくて
幸せ感じ 笑顔広がる

との、身に余る短歌を詠んでいただいたが、あふれる愛を注げるのも、凛々しい姿も業界が盤石であってこそだ。より力強い支援をお願いしたい。

「真の適正化」柔整業界の未来に向けて

高橋克法参議院議員は「療養費獲得に向けての決起大会と受け止めた」と言葉にし、会場に最後まで残り当会理事の話に耳を傾けてくれたが、当会の主張を余すところなく伝え、国会・県議会議員から前向きな返答を得られたことは、改めてこの催しが意義のあるものだったといえる。

だが、会長がいつでも共通して話すのは「真の適正化」というキーワードだ。会員一人ひとりが矜持を持ち、自浄努力をしていかなければ、どんなに正当な主張も軽んじられるようになってしまうだろう。業界の未来を見据えた対応を徹底していきたい。

広報部 三上裕介

「柔道整復師の施術に係る療養費について」の一部改正について

令和6年12月2日に現行の健康保険証の発行が終了します。受領委任払いを取り扱う施術所では患者の資格情報のみを確認できるオンライン資格確認の仕組みを導入する必要があるため、上記通知が一部改正されました。

令和6年4月1日から適用 _____
(受給資格の確認等)

受給資格の確認等については、以下に定めるとおりとすること。

(1) 施術管理者は、患者から施術を求められた場合は、オンライン資格確認又はその者の提出する被保険者証（健康保険被保険者受給資格者票、健康保険被保険者特別療養費受給票、船員保険被保険者証を含む。以下同じ。）によって療養費を受領する資格があることを確認すること。

ただし、緊急やむを得ない事由によって当該確認を行うことができない患者であって、療養費を受領する資格が明らかなものについてはこの限りでないが、この場合には、その事由がなくなった後、遅滞なく当該確認を行うこと。

(2) 施術管理者は、オンライン資格確認の利用に当たって「資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約」を遵守すること。

令和6年12月2日から適用 _____
(1) (略)

(2) 施術管理者は、患者から施術を求められた場合は、オンライン資格確認により療養費を受領する資格があることの確認を求めた場合においては、(1)の規定にかかわらず、オンライン資格確認によって療養費を受領する資格があることを確認すること。

ただし、やむを得ない事由によってオンライン資格確認により当該確認を行うことができない患者であって、療養費を受領する資格が明らかなものについてはこの限りでないが、この場合には、その事由がなくなった後、遅滞なく当該確認を行うこと。

(3) 施術管理者は、やむを得ない場合を除き、(2)に規定する場合において、患者がオンライン資格確認によって療養費を受領する資格があることの確認を受けることができるよう、あらかじめ必要な体制を整備しなければならないこと。

Innovative Academic Department Series 新 学術部シリーズ

付設診療所編

とちのきクリニックでの症例をご紹介します



レントゲン画像は骨以外も読むべし！

【症例】

- * 1歳 男児
- * 受傷部位：左肘部
- * 受傷日：令和5年10月10日
- * 負傷原因：転倒により負傷

【とちのきクリニックでの診察】

* 担当医師：飯島準一先生

診察に当たり、負傷原因とシーネ固定処置から骨折ならびに緊縛包帯による阻血性循環障害を考慮し、さらに視診、触診、肘関節の可動域の確認のほか、保護者から幼児の発症時や現況の詳細を問診したうえで、レントゲン画像を慎重に読影された。

画像上、骨折線がみられない場合でも、骨折か肘内障の見極めに「Fat pad sign (ファットパッドサイン)の有無を見落とさないように」とアドバイスを受けた。

【Fat pad sign】



骨の異常はみられないが、画像の囲い部分に三角形の黒い部分が確認できる。

骨折すると、骨から脂肪層が剥がれて肘関節

に液体貯留が起こり、このような画像がみられることがあります。これを Fat pad sign という。

特に橈骨骨頭骨折に多くみられる。

【まとめ】

今回の症例では、レントゲン画像上、骨折や Fat pad sign は確認されなかった。

保護者に負傷当時の状況を再度確認したところ、「転倒した子どもの手を引いてから痛かった」ことがわかり、総合的に判断し「肘内障があったと思われる」との診断であった。

学術部 館 佳孝

保険部だより



保険部から3つのお願い

- ①労災保険費用請求書の表面下部の請求人証明欄および裏面の委任状欄の記載は、印字や代筆・コピーではなく患者本人の自筆での記載をお願いいたします。
- ②被保険者等への照会（患者調査）について、本来は「不正の疑いのある施術」や「多部位、長期、頻度が高い傾向」あるいは「部位転がし」等を対象としますが、「月に1回、1部位の施術」の請求についてまで照会を行っている保険者（外部委託含）の例もあります。また、患者さんの記憶が曖昧な頃の調査や、申請書委任状の署名の月日に対する文言など、本来の照会目的とは異なる例もあります。その結果、申請書と被保険者等からの回答不一致となり返戻、不支給となる場合があります。
このような不適切な患者調査に対しては、当会保険部または事務局に連絡していただき、日整、厚労省へと適切な取扱いがなされるよう通知いたしますのでご協力のほどお願いいたします。
- ③療養費データ送信につきましては、インターネット環境があり対応が可能な限り、USB・フロッピーからネット送信に変更をお願いいたします。
ご不明な点は各レセコン会社担当者にお問い合わせの上お願いいたします。



介護保険部会

はじめの一歩

2月28日、令和5年度第2回の介護保険部会が当会館で開催され、各市町ごとの介護保険担当委員らが出席した。

今回は宇都宮支部の山口新二会員から「介護予防・日常生活支援総合事業」について発表があった。



山口会員は通常の柔整業務に支障のない時間を使い、通所型サービスA型(基準緩和型)を行っているようだ。宇都宮市の設定では利用者15人以下であればすぐにでも始められる事業である。

- 管理者・従事者：15人以下なら専従1以上
16人以上なら利用者1人につき専従0.1以上
- 提供する場所：利用者1人につき3.3㎡
- 利用対象者：要支援1、要支援2、事業対象者
- サービス：3時間以上4時間未満/回で週1回程度
- 介護報酬：利用者1人につき、月13,000円程度
- 利用者の送迎を行う

具体的には、1日の柔整業務時間の中の13:00～16:00をこの事業に充てている。

最初はなかなか利用者が集まらなかったが、ケアマネにも徐々に浸透し利用者が増えてきたようだ。

次に、江原義明副会長から「介護保険制度の概要～地域包括システムの展開」について説明があった。



介護保険の変遷から、多岐にわたる介護サービスの概略、地域包括システムと地域ケア会議の内容など、介護保険に参入するためには知っておくべき内容であった。

総合事業は保険者が市町であるため、その市町によって柔整師との関わり方はもちろん、参入できるサービスの内容、サービスの質、報酬額、すべてにおいて違いがあるため、各市町や包括支援センターとの関係性がキモとなる。ここ数年をみると、当会員の介護事業は、徐々にではあるが前進しているようだ。何事も最初の^{たやす}一歩が踏み出せば、二歩目は容易いといわれる。まずは一歩を踏み出すことだ。

広報部

令和6年春の交通安全県民総ぐるみ運動

1. 運動の目的

県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて、交通事故防止の徹底を図ること。

2. 運動の期間

令和6年4月6日(土)から15日(月)までの10日間

3. 交通安全スローガン

「マナーアップ! あなたが主役です」

4. 運動の重点

(1)子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

- ア. 通学路を始めとした安全な道路交通環境の確保
- イ. 歩行者の交通ルール遵守の徹底

(2)歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行

- ア. 運転者の歩行者優先意識の徹底

【子どもや高齢者に優しい3S運動とは】

SEE:前をよく見て、子どもや高齢者をいち早く発見する。
SLOW:子どもや高齢者を見たら減速する。
STOP:危険を感じたらすぐに停止する。

- イ. 飲酒運転の根絶
- ウ. 妨害運転等の防止
- エ. 高齢運転者の交通事故防止
- オ. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- カ. 二輪車運転者に対する広報啓発

(3)自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ア. 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保
- イ. 自転車の交通ルール遵守の徹底

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



- ウ. 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

My BOX 支部リレー投稿

第240走者 栃木支部 丸山佳洋

奇異なる美

日体大の「集団行動」は、テレビに取り上げられるほど有名な行進パフォーマンスですが、もう一つ有名な伝統芸？として「えっさっさ」があります。



短パン一枚に鉢巻をした^{いか}厳つい男どもが「エーサッサァー！」と大声を張り上げながら力強く腕を絞る。鍛え上げられた体がみるみる紅潮してくるその姿は、本当に力強さの象徴とも言えましょう。

体育研究実演発表会で「えっさっさ」を披露する第1学生寮の男子1年生は、毎朝グラウンドにてキツイ練習をさせられます。

足を前後に大きく開き、腰を落とし、両拳を握り締め、右腕は顔の前で床と平行に、左腕は後ろへ伸ばし右脚と平行に。この姿勢のまま30分近く静止します。筋肉が限界を迎えて辛くても、姿勢を崩すことは決して許されません。



ちなみに、フェンシング部の私はこの姿勢が基本なので割と楽にできました。

姿勢を崩さなかった者には、先輩方がご褒美に力強く蹴飛ばしてくれます。そうして派手に転ばされたあとは、先輩の指導を直立して受けることができますので静止姿勢から解放されます。フェンシング部でよかった!!

ジャパンボウル（NCAA公認米大学アメフト東西対抗オールスター戦・1976～1993年まで日本で開催）のハーフタイムショーでパフォーマンスした時はもっと大変でした。会場が横浜スタジアムでしたので、その広さのため、えっさっさの隊形を組むための散開と集合のダッシュがきつくて…。練習時の隊列後方では、散集を繰り返しているうちに倒れてしまうことも度々ありました。



YouTubeにもたくさん動画が上がっていますので、ぜひ本物の「えっさっさ」をご覧ください。

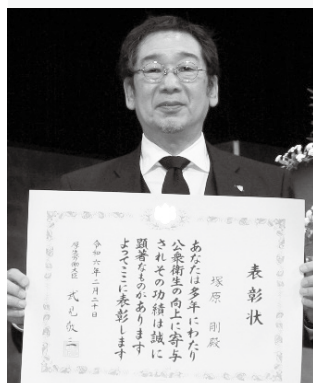
あっ!! 言っておきますが、その時の私は今では想像もつかないような筋骨隆々とした身体で、フェンシング界では、関東一の太ももと言われていました。

次回は足利支部にバトンタッチです。

塚原会員、綿貫会員が 公衆衛生事業で表彰

令和5年度公衆衛生事業功労者表彰が2月20日、東京イノホールで行われ、塚原剛経理部長（小）が厚生労働大臣表彰を、綿貫豊監事（栃）が一般財団法人日本公衆衛生協会会長表彰をそれぞれ受賞されました。

これは、お二人が多年にわたり公衆衛生事業に携わり、献身的かつ模範的な活動を続けた功績が顕著であると認められ表彰されたものです。一層のご活躍に期待いたします。



オンライン資格確認導入へ

広報部 木下永人

◆ マイナンバーカードリーダー（USB 接続タイプ）の設置にスマホ・タブレットスタンドを使ってみた件

4月からオンライン資格確認の運用開始となり、今秋には保険証が廃止される予定ですが、マイナンバーカードの読み取りに必要なカードリーダーの設置に、スマホスタンドを使ってみました。



平置きにするよりもカードを置きやすく、取りやすいと思います。

スタンドは多種多様にあるので好みのものを探すのも楽しいでしょう。カードリーダーは、I-ODATA 製 USB-NFC4 を使用しました。

※顔認証は管理者が患者本人と対峙し、目視によりカードの写真と照合確認する



〈PC 版 動作確認〉



気づいた点

- USB 接続端末のコードが 1 m ほどなので、延長コードや USB ハブがあったほうが良い。
- ログインパスワードの入力にテンキーが効かなかった（テンキー付ノート PC を使用）マウス操作でログイン可能
- 読み込み完了画面のデータはコピペ不可であり、当面は手動入力することになる。
- マイナンバーカードの読み込みは表裏に関係なく可能。目隠し袋に入れたままでも可能。
- 他の IC カードがない状態だが、布製の財布に入れた状態でも読み込めた。



投稿 俺に言わせろ！

※あくまでも私見であることをご了承ください。

《おまけ》

私が、田代会長に初めてお会いしたのは今から45年前のとある教会でした。当時、私は柔専の学生で、会長は整骨院に勤務したばかりだったように記憶していません。

ちなみにこの教会の宗派は戒律が厳しく、酒・タバコ・不貞はダメ、コーラやお茶すらカフェインが入っているからダメということなので、もちろん私は洗礼を遠慮しました。

その頃から、柔道整復に対する熱い思いと将来への期待を熱く語っていましたが、しらけていた当時の私には、少しうざかったのが正直なところです。

無気力・無感動・無関心(三無主義)の「しらけ世代」の若い柔道整復師がこんなにもポジティブなのに驚き、私は田代富夫ウォッチャーになりました。

その後、田代会長は頭角を現し理事になりましたが、頭が切れてははっきり物申すことが災いして、しばらく不遇な時期がありました。

これを見ていて、イエスが十字架を背負いゴルゴダの丘へ歩む姿を連想しました。そして今、田代会長は柔道整復師のメシア(救世主)となるのではないかと考えております。



栃木県は萩原七郎先生の時代から日本の柔道整復師を牽引している先進県です。田代会長を中心に、会員が栃木県柔道整復師会を盛り立てていくことが日本柔道整復師会の発展につながると思いますので、逆風に負けず頑張りましょう！…くれぐれもユダにならぬよう。

宇都宮支部 野澤哲男

還暦ほねつぎの独り言

★ ジイちゃん本望 ★

先日、齢六十二にして未開の地「アカチャンホンポ」なる店に足を踏み入れた。というのも、昨年初孫娘がめでたく誕生し「リアルじいじ」になったためだ。

店内はマタニティ用品からベビー用品まで、あらゆる商品を取り揃えていて、思わず目を細めたくなるようなかわいい商品もたくさん並んでいる。定番のベビーカーやおもちゃ、衣類、内祝いギフトはもちろん、お宮参りや初節句用のオベベ、雛人形、五月人形まで至れり尽くせりと用意されていて、マゴマゴする。



「なんでこんなに可愛いのかよ〜♪」という歌詞で始まる大泉逸郎さんの「孫」という曲があるが「そんなもんか」くらいにしか思わなかったし「孫にはついつい買ってあげたくなるんだよ」と嬉しそうに話す患者さんにも「へえ〜、そうなんですかあ」としか思わなかったが、店の商品を眺めているうちに「孫にこれ着せたら可愛いかな」とあれこれ考えてしまう。

親バカならぬ「じじバカ」になるつもりは毛頭ないが、先頃値上がりしたディズニーランドのチケット代が気になりだした。

三代目大木屋五平

2024 (令和6年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

4月

- 7日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・館・鈴木勝・小林
- 8日(月) 療養費支給申請書必着日
- 11日(木) 16:00 監事会 [当会館]
- 18:00 監査報告会 [当会館]
- 12日(金) 20:00 理事会(支部長参加)
- 15日(月) 20:00 とちのき5月号編集会議 小森・藤田・古内
- 17日(水) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 19日(金) 20:00 とちのき校正会議 小森・古内・木下
- 20日(土) 19:00 宇都宮支部総会 [とちぎ福祉プラザ2F第2研修室]
- 21日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・岡本・瀬端・大木
- 23日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・館
- 24日(水) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 26日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]

5月

- 8日(水) 療養費支給申請書必着日
- 12日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・星野登・小林
- 13日(月) 20:00 とちのき6月号編集会議 小森・木下・丸山
- 16日(木) 20:00 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 19日(日) 9:30 理事会(支部長参加) [とちぎ健康の森]
- 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・館・星野訓・大木
- 10:45 令和6年度通常総会 [とちぎ健康の森]
- 20日(月) 20:00 とちのき校正会議 小森・丸山・加藤
- 21日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 23日(木) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 24日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 28日(火) 20:00 協同組合総代会 [当会館]
- 29日(水) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木

★療養費支給申請書は毎月8日必着厳守で提出願います。
9日以降に届いたものについては、次月請求扱いになります
ですのでお気をつけください。

★当会柔道大会は8月開催
毎年ゴールデンウィーク中に行われていた当会主催の柔道
大会(ユウケイ武道館)ですが、今年度は8月25日(日)に
開催となります。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

information

お知らせ

会員数

令和6年3月1日現在
 会員数 **368名**
 研修柔道整復師 **10名**
 施術所数 **350院**



会員の異動状況報告

(研)…研修柔道整復師

- ・宇柔整253 松本 留美子(研) 松本接骨院
〒321-0912 宇都宮市石井町2334-5
☎028-667-0230 令和6年2月15日 入会
- ・那柔整90 黒金 悠人(研) 名倉堂刈屋接骨院
〒329-3147 那須塩原市東小屋465-1
☎0287-65-2045 令和6年2月15日 入会

訃報

小山支部 上田 利雄 会員のご尊父様
(利信 様 95歳)がご逝去されました。
 鹿沼支部 藤田 好美 会員のご尊父様
(好明 様 90歳)がご逝去されました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様には
ご会葬を賜り誠にありがとうございました。

小山支部 上田 利雄
 鹿沼支部 藤田 好美

お知らせ

笹沼秀幸先生の外来診察日変更

- 新上三川病院 水曜日 午前
- 石橋総合病院 水曜日 午後
- 自治医大病院 火曜日 午後、金曜日 午前
- TMCしもつが 第3月曜日

自治医大病院以外は医科からの紹介状がなくても選定療養費
はかかりません。診療時間は各病院にお問い合わせください。

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

ケータイを持たぬと変わり者にされ
 女房のへそくりと知る新NISA
 曖昧な記憶は美化をして茶化し

メートル法公布記念日



編集後記

4月11日は「メートル法公布記念日」。
 大正10年に世界的な単位のメー
 ル、キログラムを使うことに決める
 「メートル法」が日本で公布された。それまでは尺
 貫法が使われていたが、いまでも高齢の患者さんと
 の会話では「何尺何寸だい？」…即答できず固まる。
 メートルで言ってくれ~ フジッコ